

青梅市議会議員

おおせまち 38才 大勢待 としあき



青梅市の裁判対応で市民の税金が300万円

ここ数年、政務調査費に対する監査請求が出されています。政務調査費とは、政務に関する調査のために議員に支給されるお金で、議員は年間36万円を使うことができます。使い方については、使途基準があり、政務調査・書籍購入・印刷費・旅費・研修参加費などに使うと定められています。

この使用に関して、二人の前議員について監査請求がなされました。一人は、市役所OBの行政書士との勉強会の講師料。もう一人は、大学院生からの意見収集費と図書購入費です。

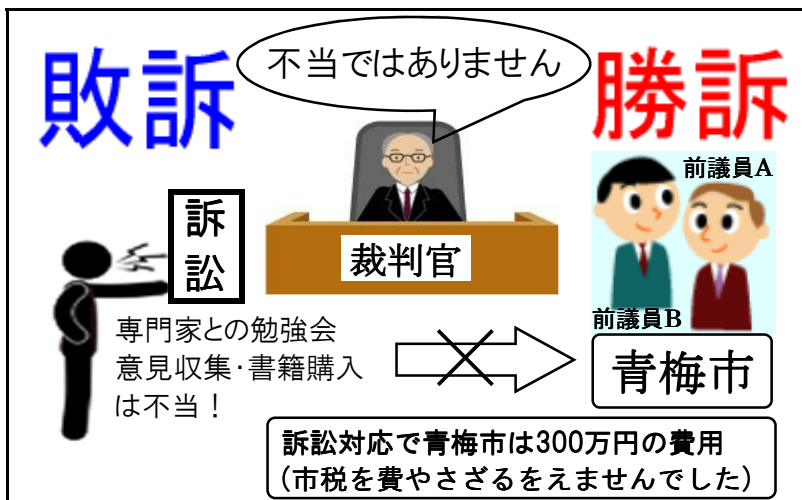
青梅市の監査委員は監査を行い、「不当ではない」と結論づけて、監査請求を退けました。それに対して請求者は、不服として住民訴訟、つまり裁判になりました。住民訴訟は「議員に適切な使い方をさせなかった青梅市が不当」という形式になります。よって裁判は、青梅市(被告)と請求者(原告)で争われます。

【プロフィール】

1975(昭50)年4月27日生
ねむのき幼稚園
青梅市立若草小学校
青梅市立霞台中学校
都立立川高等学校
青山学院大学経済学部
立教大学院社会学研究科
元IT企業社員
青梅市議会議員(1期目)

そして本年度になり判決が出ました。判決結果は青梅市の全面勝ちです。

しかし青梅市の全面勝ちでも、弁護士費用は当然かかるわけで、青梅市が雇った弁護士への報酬が300万円。つまり私たちの税金300万円が裁判で費やされてしまいました。



専門家との勉強会・意見収集・書籍購入で裁判になり、市民の税金300万円が費やされる。いきなり裁判に訴え出る前に、請求者と当事者の間で話し合いができなかったのだろうかと思います。非常にもったいなく、また残念に思います。

【お問合せ】 青梅市河辺町10-2-1-911 青梅市新町8-13-20

TEL: 080-6805-9236 FAX: 0428-31-7643 MAIL: t_ohsemachi@ybb.ne.jp

財政&議会改革の書籍購入に対して監査請求!?

平成23年度の政務調査費で、大勢待の件が監査請求を受けました。いろんな機会でお会いする方たちから「何か悪いことでもしたのか？」と聞かれて、そのたびに事情をお話しているのですが、オープンにしておこうと思います。私の件で住民監査請求をした請求者は、表の記事のとおり、青梅市を訴え全面敗訴した方です。そして今回は、私の件が住民監査請求を受けています。

<以下は、監査請求の内容>

青梅市職員措置請求書

青梅市長及び本件に関する財務会計責任者に対する措置請求の要旨

第1 請求の要旨

請求人が平成23年度政務調査費収支報告書を調査したところ、以下の支出に疑義が生じ、政務調査費の使われ方として認め難いものと判断します。よって当該議員から不適切な支出分の返還をさせるよう市長及び財務会計責任者に求めます。

不適切な支出を計上したと認められる当該議員は■■■大勢待利明議員■■■となります。

「青梅市議会政務活動費の交付に関する条例」の第1条にあるように政務調査費は調査研究に資する必要な経費の一部であること、更に第5条で限定しているように調査研究費は市政に関するもののみであることに留意しなくてはなりません。

政務調査費は地方自治法で議会・議員に認められた権益として行政からの介入が憚れる雰囲気がありますが、その原資は血税であることを真摯に受け止め、議会並びに行政(議会事務局)はより正当な使途基準を明らかにすると共に、議員に対して適切な指導を行うことで正しい公金の利用を鼓舞すべきでありました。

大勢待利明議員ー¥15,015ー

大勢待議員は新人議員でもあり、資質向上のために色々の方面の勉強をしていたのは敬服するところですが、**勉強はあくまでも学習であってある特定の政務調査に向けたものではなかったと判断されます。**23年度中に購入した20冊の参考書のうち、6冊分の入門書に関しては**学習用の参考書と見受けられる**ため、その代金15,015円を返還しその旨収支報告書の訂正を求めます。

- 1) 「一番やさしい地方財政の本」 ¥1,785
 - 2) 「図解 よくわかる自治体決算の仕組み」 ¥2,415
 - 3) 「図解 自治体財政はやわかり」 ¥1,785
 - 4) 「地方議会改革の実像」 ¥2,520
 - 5) 「よくわかる世界の地方自治体制度」 ¥3,675
 - 6) 「図解 地方議会改革」 ¥2,835
- 計 ¥15,015

理解し難い理由で
訴えられています。

訴えられた書籍

一体、何が不正なのか?



自治体財政、議会改革、地方自治の専門書を購入したことが、不適切と訴えられて本当に残念ではありません。

最悪の場合、再び住民訴訟で、青梅市が裁判の対応をしなければなりません。また裁判に市民の税金が使われてしまうと本当に理不尽な状況です。